



ロウムカフェ



社会保険労務士法人 ハーモニー／代表社員 徳永 康子 氏

Q1 「健康経営」って聞いたことがありますか？何やら「ブラック企業」の反対の「ホワイト企業」のようなニュアンスですが私たちにも関係があるのでしょうか？

A1 経済産業省が、「企業」「協会けんぽ」「健康保険組合」と連携して推進している事業です。

企業で働く従業員が元気で働き続けていくことができるよう、さらに増大する医療費を抑えることが大きな目的の事業です。医療費が増えることは従業員や各企業の負担増大につながり、経営にも悪影響を与えます。

日本は少子高齢化により、働くことができる「生産年齢人口」が減少し、労働力確保のために従業員の雇用延長を積極的に図っている状況です。その上「従業員やその家族が健康」でないと生産性が落ち、有能な人材の確保にも悪影響を及ぼし、人材の定着率の悪化につながります。

現在、医療費の支出が異なるため、健康保険料率は各県ごとに設定されています。保険料が一番高い県は佐賀県の10.33%、一番低い県は意外なことに新潟県の9.79%、我が千葉県は9.93%と割合低い保険料となっています。

このたび医療保険制度改革により、平成30年4月から医療保険者の健康保険料率に係るインセンティブが導入されることとなります。具体的には、健診受診率や事業者健診データ提供率、特定保健指導の実施率、重症化予防対策などの実施状況により、健康保険料率の引上げや引下げが行われることとなります。

そのためでしょうか？一定規模以上の企業には「協会けんぽ」の事業にご協力下さいとの案内通知が届いています。私たち社会保険労務士にも顧問先企業に行ってご協力要請をしてくださいと社会保険労務士会からの依頼が来ております。

超高齢化社会に向けて、医療費の増大を予防し、「生涯現役」のためにも取り入れたいですね。

Q2 「健康経営」を始めたいと思いますが、どのように始めたら良いのでしょうか？また、見本になるような企業はないのでしょうか？

A2 まず、経営のトップが従業員の健康を経営課題としてとらえることが第一です。下記のような体系になっています。

①経営理念・方針に明記

②組織体制づくり

必要であれば専任職員または兼任職員をおく
担当者に研修の実施

③制度・施策を実行する

(1)従業員の健康状態を把握する

(2)計画(成果目標)を立てる

(3)計画に従い施策を実行する

(4)健康保険組合・協会けんぽなどと連携する

④取組を評価する

次の取り組みに生かせるようPDCAを回す

さらに、「健康経営銘柄」もあります。東京証券取引所に上場している企業の中から「健康経営」の取り組みが特にすぐれた企業を選定しています。健康経営の評価は、前掲の①～④＋法令遵守とリスクマネジメントが適正にされているか、によって判断されます。

投資家の好みにもよるかと思いますが、健康経営企業の評価が低い事は考えられず、現に健康経営に取り組む企業は増加し、健康経営の認知や外部評価を通じて取組を一層推進しようとする動きが着実に拡大しています。

企業にとって、従業員の健康維持・増進を行うことは、医療費の適正化や生産性の向上、企業のイメージアップとなり、「健康経営」を行うことは「コスト」ではなく将来に向けた「投資」ととらえたいですね。

【社会保険労務士法人 ハーモニー】

TEL 043-273-5980